

財団法人知的資産活用センター
平成 18 年度事業報告書

1. 総務関係

(1) 理事会及び評議員会関係

平成 18 年度においては、それぞれ次ぎのとおり開催した。

第六回 理事会（平成 18 年 5 月 26 日）

第一号議案	平成 17 年度事業の承認の件
第二号議案	平成 17 年度決算の承認の件
第三号議案	人事の承認を得る件
第四号議案	規程類の承認を得る件
その他	平成 18 年度の現状報告 他

第六回 評議員会（平成 18 年 5 月 23 日）

第一号議案	平成 17 年度事業の報告に関する件
第二号議案	平成 17 年度決算の報告に関する件
第三号議案	人事に関する件
その他	

第七回 理事会（平成 19 年 3 月 14 日）

第一号議案	平成 19 年度事業計画承認の件
第二号議案	平成 19 年度収支予算案承認の件
第三号議案	評議員変更承認の件
第四号議案	和解金支払承認の件
第五号議案	基本財産の一部取り崩し承認の件
その他	平成 18 年度の現状報告 他

第七回 評議員会（平成 18 年 3 月 12 日）

第一号議案	平成 19 年度事業計画案に関して
第二号議案	平成 19 年度収支予算案に関して
第三号議案	和解金支払に関して
第四号議案	基本財産の一部取り崩しに関して
その他	平成 18 年度の現状報告 他

(2) 基本財産の運用状況

基本財産は 1 億円であり長期定期預金にて運用を行っている。

(3) 賛助会員

当財団の目的・事業活動の趣旨に賛同して、その事業活動を協力して頂くことを目的として加入いただいている賛助会員は、9 社、3 大学である。

2. 事業関係

(1) 知的資産を経営に活用するための調査・研究・検証事業

①「全国地域ブランド協議会」に関して

目的：地域団体商標の取得団体に対して、保護、活用の検討を行う。

地域団体商標の侵害に関する啓発活動（本物と偽者の定義やロゴに関する情報発信）

地域団体商標の管理手法（問題点と解決案の検討）

地域団体商標の活用（流通業者との交流、ビジネス支援など）

地域団体商標の効果測定の検討（広告効果、市場での優位性のランキングなど）

概要：当財団と三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング社が地方自治体に対して地域ブランドに関するアンケートを実施しニーズに関する調査を行った。

現在、ニーズの分析から、今後の活動内容とスケジュールを構築している。

また、東京農工大と協力関係を作り、農林水産分野における知的財産の重要性や活用手法に関して意見交換を行っている。

更に、農林水産省の外郭団体である、財団法人日本土水総合研究所からの依頼により、地域ブランドや地域団体商標に関するセミナー及びコンサルティングに関して協力体制を作っている。

②「公設試における知的財産の取得から評価、活用に関する調査」

目的：長崎県の科学技術振興課からの依頼で長崎県の公設試における知財の現状を調査、分析を行い、長崎県庁及びの長崎県の公設試向けに知的財産の取得戦略から企業が行っている知財評価、活用戦略に至るまでの成果を発表した。今後も引き続き、具体的な戦術に関して、長崎県の依頼により活動を行っていく予定である。

(2) 大学や企業、地域などに対して研究成果をもとにした、知的資産の有効活用の相談事業

当財団に対して無料相談の問い合わせがあり、指導を行ったのは以下の通り。

相談企業合計 20 件

内訳	・ 知的財産活用の相談	3 件
	・ 知的財産創造の相談	2 件
	・ 産学連携に関する相談	3 件
	・ 商標に関する相談	2 件
	・ 知的財産評価に関する相談	3 件
	・ 特許調査に関する相談	1 件
	・ 知財人材育成紹介に関する相談	1 件
	・ 技術移転に関する相談	3 件

- ・知的財産教育に関する相談 1 件
- ・ライセンス契約に関する相談 1 件

(3) 大学や企業などの知的資産を登録し、事業化支援や価値評価などを行う事業
支援企業合計 32 件

- ・知的財産活用の支援 5 件
- ・知的財産創造の支援 2 件
- ・産学連携に関する支援 4 件
- ・商標に関する支援 2 件
- ・知的財産評価に関する支援 2 件
- ・特許調査に関する支援 3 件
- ・知財戦略に関する支援 5 件
- ・知財信託に関する支援 1 件
- ・資金調達に関する支援 2 件
- ・ライセンス契約に関する支援 3 件
- ・社内ベンチャーの立上の支援 3 件

(4) 知的資産を有効活用する人材育成事業

中国の上海市教育部からの要請により、中国国際工業博覧会に付随して開催される、国際会議の大学フォーラムに、日本の知的財産関連団体としては唯一招待を受けて、参加することになった。

中国国際工業博覧会は、上海市浦東新区竜陽路エリアにある新国際博覧中心にて、開催されていた。この博覧会の全身は 1999 年より行われていた「上海国際工業博覧会」で、中国国家経済貿易委員会、外経貿部、上海市人民政府が中心となって行われたが、今年から国務院の批准をうけて「中国国際工業博覧会」に改名された。事実上、国家クラスの博覧会への格上げとなる。今年も、新国際博覧中心の 9 つの展示場をフルに使い、総面積は 11 万平方メートルに及ぶ。参加企業は 1968 社。ブースの数は 4680 で、そのうち上海の地元企業が全体の 23.2% を占め、中国国内の他のエリアからの出店が 45.6%、海外からも 31.2% の割合となっている。日本をはじめ、ドイツや韓国なども精力的に企業が展示を行っていた。今回の博覧会のテーマは「情報化と工業化」で、見学者も体験できるようなコーナーも設けられている。大きく 6 つの分野に分かれていて、情報技術関連、デジタル金属加工関連、工業自動化関連、エネルギーと電力関連、環境保全関連、科学技術開発、となっている。また、産学一体となって研究開発に励む上海や中国全国の大学の成果が展示されている。

この博覧会の一貫として、2006 年 11 月 2 日に華東理工大学内において、国際

会議である大学フォーラムが開催された。フォーラムのテーマは「創造型国家の構築と大学が果たすべき使命」と題して、5つのブロックに分けて、講演会が開催された。第一ブロックでは、上海市副長の挨拶に始まり、国家教育部副部長の基調講演、第二ブロックでは、米国ブライオント大学学長の講演、財団法人知的資産活用センター 松室副理事長の講演、第三ブロックでは、上海教育委員会副主任の講演、大阪市立大学杉本教授の講演、スウェーデン LUND 大学学長の講演、第四ブロックでは、華東理工大学学長の講演、北九州産業振興局長の講演、第五ブロックでは、各パネラーがパネルディスカッションを行った。参加者は約 100 名程度で放送局などが講演内容取材した。

(5) 講演会、出版物などの発刊、学術論文の発表等、上記事業に関連する普及啓発事業

① 講演会 「知的財産を活用した融資の現状と実務」

日時：平成 18 年 11 月 13 日 13 時 30 分～15 時 10 分

場所：青山オーバルビル 15 階 ナジックプラザ

参加者：36 名（定員 50 名）

参加料：無料

主催：財団法人知的資産活用センター

後援：経済産業省 日本政策投資銀行

公演：「我が国の知的資産の金融的活用」

経済産業省 知的財産政策室 俣野 敏道 様

「知的資産を活用した資金調達」

日本政策投資銀行 新産業創造部 坂本 成次 様

「知的財産権信託の活用事例」

三菱 UFJ 信託銀行 知的財産グループ 高元 幸治郎様

(6) 各号に掲げるもののほか本財団の目的を達成するために必要な業務

- ① 財団法人 機械振興協会 経済研究所の「平成 19 年度の受託調査に係るテーマ募集」への参加。
- ② 発明協会より、知的財産評価に関する講師依頼（12 月米子・2 月広島・山口）
- ③ 中国経済産業局が公募した「中国地域における大学等の技術シーズ活用に関する調査」及び「中国地域における企業の大学知財活用に関する実態調査」へ応募、提案を行った。
- ④ 長崎県科学技術振興課より、長崎県研究開発ビジネス化一貫支援事業の企画委員及び、長崎県知事の諮問機関である長崎科学技術振興会議の委員に当財団の田代専務理事が就任し、企画評価、知財戦略の構築支援、セミナーなどをおこなった。

以上